

～一緒につくる『子どもの権利ノート』～

令和6年度地域政策研究センター 地域協働研究【ステージⅠ】採択課題

課題名：児童養護施設入所中の子どものための『岩手県版子どもの権利ノート（仮称）』
開発に関する研究

研究代表者：社会福祉学部 實方由佳

課題提案者：岩手県保健福祉部子ども子育て支援室

研究メンバー：日野原由美（社会福祉学部）、林典子（白鷗大学）、高橋久代（岩手県）、
重浩一郎（岩手県）、松崎えり子（岩手県）

研究キーワード：子どもの権利、社会的養育、子どもの最善の利益

▼研究の概要（背景・目標）

本研究では、岩手県下において児童養護施設入所中の子どものための子どもの権利ノート（以下、権利ノート）の開発をおこなった。権利ノートとは、児童養護施設を含めた社会的養護全般の施設あるいは里親に措置された子ども達に、権利やそれが保障される仕組み（苦情申し立てなど）について教示するための小冊子であり、カナダ・オンタリオ州の権利ノートが日本に紹介されたことを契機に、1990年代以降、日本国内の社会的養護に関わる施設を中心として使用されてきた。岩手県では2001年に初版が作成され、2010年に児童養護施設協議会が中心となり改訂した。本研究は2010年作成の現行版を精査し、新たな権利ノートの作成を目指した。

▼研究の内容（方法・経過）

- ①岩手県内児童養護施設入所児童対象質問紙調査
岩手県内の児童養護施設（全6カ所）に入所する9歳以上の子どもを対象とした無記名式質問紙調査を行った（有効回答数151件）。
- ②岩手県内児童養護施設を対象とした質問紙調査
岩手県内児童養護施設（6カ所）を対象とした質問紙調査を実施した（有効回答数は6件）。
- ③改訂版権利ノートの素案作成
岩手県立大学社会福祉学部の学生4名とともに岩手県現行版権利ノートについて検討した。

▼研究の成果（結論・考察）

- ①9歳以上の児童養護施設入所児童の権利ノートの認識率は84.8%（128名）であった。現行版に対する入所児童のイメージも大人は味方であるということ等が伝わっていることが確認された。
- ②県内児童養護施設では全6施設にて何らかの形で活用されており、入所児童の認識率とも矛盾しない結果であった。改訂版に対する意見として、年齢に合わせた表現・内容、職員向けのガイドラインが求められていることが分かった。
- ③①②を踏まえつつ、子どもの権利条約や他県の権利ノートの内容を岩手県立大学社会福祉学部生4名と共に精査し、改訂版権利ノートを作成した。改定版では、小学生版と中学生版を作成、子どもと大人のコミュニケーションツールとして機能するよう、書き込めるスペースを作る等の工夫を行った。また、施設側からの要望にこたえるため、大人（職員）向けガイドラインも併せて作成した。

▼おわりに（まとめ・今後の展開）

今後は、共同研究者である岩手県保健福祉部子ども子育て支援室が中心となって、岩手県内の児童養護施設等に配布し、活用予定である。

本研究の実施にあたり、ご協力いただいた児童養護施設に入所する子ども達、および職員の皆様にあらためて御礼申し上げます。また、改訂版権利ノートの検討作業に協力頂いた岩手県立大学社会福祉学部所属の学生4名にも感謝の意をお伝えしたい。

けんりノートって？

わたしたちは「うばわれてはいけないもの」をもっています。
それがけんりです。
安全に、安心して、くらせること。
自分を大切に感じられること。
「自分らしさ」をだれからもひいていされないこと。
これらはすべてけんり（うばわれてはいけないもの）です。

小学生版、中学生版、共に漢字にはフリガナをふった

もくじ

- 「うばわれてはいけないもの」があると知るけんり -- 1
- 知らないことを知るけんり -- 2
- 意見をいえるけんり -- 4
- だれにもあえるけんり -- 6
- すこやかにいえるけんり -- 8
- 生活が守られるけんり -- 9
- 悪い言葉もつかないけんり -- 10
- まなひけんり -- 12
- やすみ、あそびけんり -- 14
- じぶんらしく生きるけんり -- 15
- あらゆるところよくから守られるけんり -- 16
- プライバシーが守られるけんり -- 17
- わたしたちは「ワンチーム」 -- 18

子どもの権利条約等を精査し、
旧版11項目→13項目に変更。

職員向けガイドラインも併せて
作成。

けんりノートを活用するために

- ① 権利の定義について
このけんりノートでは、権利を「人間らしく生きる上で奪われてはいけないもの」として位置づけしています。内容は子どもの権利条約に基づいています。
- ② 使用が想定される対象者
これから児童福祉施設に入所することも、または既に施設で生活している子ども達、およびその子ども達に関わる大人（児童福祉施設や施設の職員の方たち）を想定しています。
- ③ 子どもと大人のコミュニケーションツール
このノートは、単体では完成しない仕様となっており、対象となる子どもと児童福祉施設や児童福祉協議会の職員の方たちとの協働作業により完成させて頂くことを想定しています。これは、関係者に配布する上で、自分の考えや気持ち子ども達から教えてもらうこと、大人がそれを手助けすることが必要と考えられたのです。対象となる子どもに合わせてご使用ください。

だれにもあえるけんり

あいたい人はいますか？

だれにもあえるけんりとは、うばわれてはいけないものや権利の一つです。

かぞくとあいたい？あいたくない？

あなたがそばに、かぞえなどのつこうをきいたうえで、あうことができます。逆に、あなたがそばにほげれば、あわないこともえられます。

電話ではなすお話をだすこともできます。

まわりのおとな（しよくいんさん）にとっているばんたいせつなのは、あなたの「まもち」です。

あなたのまもちを書きかてね。

あなたが書いた内容は、あなたがそまなひきり、他人につたわることはありません。

せつめいた人！

入所児童とかかわる周囲の大人のコミュニケーションツールとして活用するための工夫として、書き込めるスペースを設けたり、一緒に確認した大人の氏名を書き込めるようデザインした。